

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【公開番号】特開2014-52492(P2014-52492A)

【公開日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-015

【出願番号】特願2012-196239(P2012-196239)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/01 (2006.01)

G 0 3 G 21/14 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/01 Y

G 0 3 G 15/01

G 0 3 G 21/00 3 7 2

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月7日(2015.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上記目的を達成するために、本発明のカラー画像形成装置は、第1の感光体と、第2の感光体と、第1の静電潜像を形成するために前記第1の感光体を露光し、第2の静電潜像を形成するために前記第2の感光体を露光する露光装置とを有し、前記第1の感光体上の前記第1の静電潜像を現像して第1色の画像を形成し、前記第2の感光体上の前記第2の静電潜像を現像して第2色の画像を形成する画像形成手段と、前記画像形成手段により形成された前記第1色の画像と前記第2色の画像とが転写される転写体と、前記露光装置の第1の温度を検知する第一の温度検知手段と、前記第一の温度検知手段と異なる位置に設けられ、第2の温度を検知する第二の温度検知手段と、前記第一の温度検知手段と異なる位置に設けられ、第3の温度を検知する第三の温度検知手段と、前記転写体に形成された測定用画像を測定する測定手段と、色ずれ補正值を決定する決定手段と、前記色ずれ補正值に基づき色ずれ補正を行う補正手段とを有し、前記第一の温度検知手段と第三の温度検知手段との距離は、前記第一の温度検知手段と前記第二の温度検知手段との距離よりも遠く、前記決定手段は、前記測定手段の測定結果に基づいて第1の色ずれ補正值を決定する第1決定手段と、前記第一の温度検知手段によって検知された前記第1の温度、前記第二の温度検知手段によって検知された前記第2の温度、及び、前記第三の温度検知手段によって検知された前記第3の温度に基づいて第2の色ずれ補正值を決定する第2決定手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の感光体と、第2の感光体と、第1の静電潜像を形成するために前記第1の感光体を露光し、第2の静電潜像を形成するために前記第2の感光体を露光する露光装置とを有

し、前記第1の感光体上の前記第1の静電潜像を現像して第1色の画像を形成し、前記第2の感光体上の前記第2の静電潜像を現像して第2色の画像を形成する画像形成手段と、
前記画像形成手段により形成された前記第1色の画像と前記第2色の画像とが転写される転写体と、

前記露光装置の第1の温度を検知する第一の温度検知手段と、
前記第一の温度検知手段と異なる位置に設けられ、第2の温度を検知する第二の温度検知手段と、

前記第一の温度検知手段と異なる位置に設けられ、第3の温度を検知する第三の温度検知手段と、

前記転写体に形成された測定用画像を測定する測定手段と、
色ずれ補正值を決定する決定手段と、
前記色ずれ補正值に基づき色ずれ補正を行う補正手段とを有し、
前記第一の温度検知手段と第三の温度検知手段との距離は、前記第一の温度検知手段と前記第二の温度検知手段との距離よりも遠く、

前記決定手段は、
前記測定手段の測定結果に基づいて第1の色ずれ補正值を決定する第1決定手段と、
前記第一の温度検知手段によって検知された前記第1の温度、前記第二の温度検知手段によって検知された前記第2の温度、及び、前記第三の温度検知手段によって検知された前記第3の温度に基づいて第2の色ずれ補正值を決定する第2決定手段と、
を有することを特徴とするカラー画像形成装置。

【請求項2】

前記第2決定手段は、前記第1の温度と前記第3の温度との差、及び、前記第2の温度と前記第3の温度との差に基づいて前記第2の色ずれ補正值を決定することを特徴とする請求項1に記載のカラー画像形成装置。

【請求項3】

前記転写体上の画像が転写される転写材を格納する格納手段をさらに有し、
前記第三の温度検知手段は、前記格納手段に設けられることを特徴とする請求項1又は2に記載のカラー画像形成装置。

【請求項4】

前記第三の温度検知手段は、は機外の温度を検知する位置に設けられることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載のカラー画像形成装置。

【請求項5】

前記第一の温度検知手段によって検知された前記第1の温度が所定条件を満たさない場合は、前記第2の色ずれ補正值を決定しないことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載のカラー画像形成装置。

【請求項6】

前記第二の温度検知手段によって検知された前記第2の温度が所定条件を満たさない場合は、前記第2の色ずれ補正值を決定しないことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載のカラー画像形成装置。

【請求項7】

前記第1決定手段は、第1および第2の種類の色ずれに対する第1の色ずれ補正值を決定し、

前記第2決定手段は、前記第2の種類の色ずれに対する第2の色ずれ補正值を決定することなく、前記第1の種類の色ずれに対する第2の色ずれ補正值を決定することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載のカラー画像形成装置。

【請求項8】

前記第1の種類の色ずれは副走査方向において画像が形成される位置がずれることによって生じる色ずれであり、前記第2の種類の色ずれは副走査方向における傾きがずれることによって生じる色ずれであることを特徴とする請求項7に記載のカラー画像形成装置。

【請求項9】

前記第二の温度検知手段は、前記第1の感光体の表面の温度または前記第1の感光体の近傍の温度を検知することを特徴とする請求項1乃至8のいずれか一項に記載のカラー画像形成装置。